

## 念 書

年 月 日

大阪市長あて

現住所 〒

氏名

1. \_\_\_\_\_
2. \_\_\_\_\_

上記、大阪市 公共下水道施設 として寄附を行うに当たり、「個人又は法人・団体からのマンホール蓋等の寄附に関する要綱」を遵守し、下記事項について誓約いたします。

- (ア) 公共下水道施設の寄附に当たり、大阪市下水道条例施行規則第 16 条に基づき、申出人による公共下水道の施設に関する工事を行います。
- (イ) 寄附した公共下水道施設について、大阪市が維持管理上、老朽化等の理由により処分、取替えを行う場合に一切の疑義を唱えません。
- (ウ) 寄附した公共下水道施設を原因とする、第三者等と大阪市との間に紛争等が生じないように、申出人において措置を行います。万が一、第三者等と大阪市との間に紛争等が生じた場合は、申出人がこれに当たり解決します。
- (エ) 第三者等と大阪市との間に紛争等が生じ、大阪市の金銭等支出が発生した場合は、申出人が全額負担します。
- (オ) 申出人が事業等を第三者に継承する場合において、上記(ア)～(エ)についても継承します。